

災害で出るごみは
どうすればいいの？



仮置場の様子（平成28年熊本地震・熊本県）

大規模災害時の ごみについて

～令和2年10月～

近年、全国で大規模な災害が頻発しています。
そのたびに発生する大量のごみ（災害廃棄物）
の処理は、被災地の復旧・復興の大きな妨げにな
っています。

この冊子は、万が一、本町で大規模な災害が
発生した場合に、復旧・復興の第一歩となる災害
廃棄物の処理をスムーズに進めるため、町民の皆
さまに平時から災害時のごみの出し方を認識して
いただくことを目的に作成しました。

ぜひ、ご家庭でご一読いただき、保管していただ
きますよう、よろしくお願いします。



仮置場の様子（令和元年東日本台風・山形県川西町）

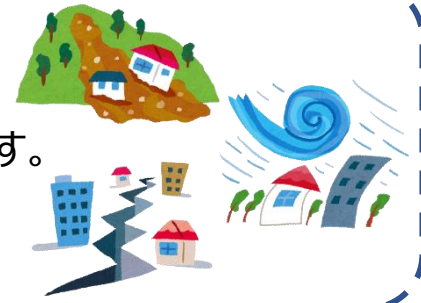


仮置場の様子（平成26年8月豪雨・広島県）

地震や水害などの災害では、

壊れた家具、家電、浸水した畳、がれき類などのごみが出ます。

これらのごみのことを「**災害廃棄物**」といいます。



色々な種類のごみが、
分別されずに積まれています！



仮置場の様子（平成29年九州北部豪雨災害・福岡県）

これでは片付けや運搬が中々進みません・・・

そうならないために

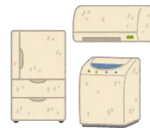
大規模災害時の「災害廃棄物」の出し方

- ◎ 災害廃棄物は仮置場に出しましょう！
災害廃棄物は発災後に町が指定する仮置場に出してください。
（仮置場については、次のページをご覧ください。）
- ◎ 災害廃棄物は必ず分別しましょう！
災害廃棄物はスムーズな収集運搬や処分、リサイクルのため、**必ず分別し**、
同じ種類のものをまとめて出してください。

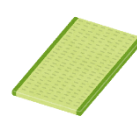
例えば・・・



家具類



家電類



畳

など

ルールに従い、決められたものを決められた場所に出してください。

※仮置場の設置箇所や開設日時、出せる品目などの詳細は、被害状況に応じて決定し、発災後速やかに町のホームページやチラシなどの広報媒体を通じて、お知らせします。

※生活により出されたごみは、通常のごみ収集に出してください。

「仮置場」とは？

大規模災害時には、大量の災害廃棄物が発生します。

大量に発生した災害廃棄物は、一度に収集や処理することができないので、生活ごみの収集所とは別に、災害廃棄物を出す収集所として仮置場を設置します。

仮置場は、被害状況に応じて、

被災家屋等からの廃棄物を早急に撤去するための「**一時仮置場**」と

災害廃棄物を一定期間分別・保管するための「**分別・保管仮置場**」を設置する予定です。

※具体的な仮置場の設置箇所や開設日時などの詳細は、被害状況に応じて決定するため、発災後に町のホームページやチラシなどの広報媒体を通じて、お知らせします。



仮置場での排出イメージ（令和元年東日本台風・山形県川西町 仮置場での分別）

分別されていると、
運搬がスムーズになります！



仮置場での主なルール

1. 受付で災害廃棄物であることを確認させていただきます。
生活ごみなどの、災害に無関係な廃棄物を出すことはできません。
2. 仮置場には、決められた品目を分別し、同じ種類のものをまとめて出してください。
3. 廃棄物は危ないので、高く積み上げないようにしてください。
4. 仮置場係員の指示に従い、スムーズな搬入にご協力ください。
5. バッテリーやガスボンベ、ガソリンなどの危険物を持ち込む際は、仮置場係員にその旨を必ずお伝えください。

「災害廃棄物」を減らすために



◎ 家具を固定しましょう！

家具や家電製品が地震等で倒れないよう、あらかじめ壁や床に固定することで、身を守るとともに、災害廃棄物を減らすことに繋がります。

◎ 不要なものは、普段から早めに捨てる習慣をつけましょう！

普段から不要となったものをこまめに捨てておくことで、地震等でのごみの散乱を防ぎ、災害廃棄物を減らすことができます。

避難所のごみのこと

避難所での生活が始まると、避難所から出るごみも問題となります。避難所では多くの人が生活するため、ルールに従った正しいごみの分別が大切です。



災害協力体制

川西町では、大災害に備えて、多くの市町村や団体と協定を結んでおります。災害廃棄物が発生した際は協定に基づき、ごみの収集運搬を進めていきます。



万が一、川西町で災害が発生してしまった場合には、
災害廃棄物処理へのご理解とご協力をお願いいたします。

災害廃棄物処理にあたって、仮置場周辺道路の渋滞や大型車両の通行に伴う騒音・粉じんの発生など、地域の皆さまにご不便・ご迷惑をおかけすることもあるかと思います。

有事の際は、十分な安全対策や環境対策を講じ、被災された方々の一刻も早い生活再建のため、尽力してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

川西町役場 住民生活課 生活環境グループ

☎ 0238-42-6618（直通）

●川西町の災害廃棄物処理計画は、町ホームページからご覧いただけます。

川西町災害廃棄物処理計画

検索

